

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年 12月 27日

事業所名 キッズバンドEX八街 第3教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	2	・千葉県条例で定める基準を遵守しています。	・放課後等デイサービス(小学生)児童との縦割り保育も入れながら1階から3階のスペースを有意義に活用しています。 ・利用者の行ないたい遊具に対して、同時に行なうにはスペースが足りず、適切に行なえない場合があります。
	2	職員の配置数は適切である	5	2	・児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準に準じています。	・基準の職員配置のほか、パート職員の配置やジョブローテーションを行ないながら、手厚い支援が行えるように整備しています。 ・日によって勤務者(配置数)の変動が激しい場合があります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		7	・良いところ、できているところ、頑張っているところなどを『よくできました』がんばりました』シールを用いて、褒めたり、認めたりする。また、それを他の人にも見えるように掲示し、周りの人たちにも認められる環境を設定しています。 ・階段などの危険を伴う場所などは掲示物にて注意を促しています。	・視覚支援のための掲示物が文字によるものが多い。そのため写真やイラストなどを活用したものに変更していきます。 ・視覚や聴覚に支援を必要としている児童に対しての環境設定に不備があるため、整備していきます。 ・主に3階のスペースを利用するため肢体不自由児がいる場合には移動に不便なところがあります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・1階から3階のスペースを活動の目的に合わせて活用しています。 ・清掃を徹底して行っています。 新しい遊具等を日々取り入れています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2	・定期的に職員会議を行ない、情報の共有を図っています。	・各業務に対して議事録を作成し、議題(課題や目標等)に対して、検討事項等を設定し、検討しています。 ・職員同士連携するための話し合いの場や時間が足りていません。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている				・令和5年9月1日開所のため今回が初の評価表実施となります。頂いたご意向等をもとに業務改善に努めたいと思います。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している				・令和5年9月1日開所のため今回が初の評価表実施となります。頂いたご意向等をもとに業務改善に努めたいと思います。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	6	・行政の担当者より評価、ご意見を頂き、業務改善に努めています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	2	・県や自立支援協会からの研修の案内を中心に研修の内容を精査し、参加しています。	・研修の機会が少ない。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		・事前アセスメントでの個別支援計画の目標達成時期を2ヶ月で設定し、2ヶ月の間でサービス提供時の状況で改めてアセスメントを行ない、課題を客観的に分析し、個別支援計画を再び作成しています。 ・保護者会や個人面談を定期的に行なっています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	2	・千葉県の担当課により提示されている『一時アセスメント表』を基に、身辺自立等の状況等把握に務める「アセスメントシート」を作成し、使用しています。	・アセスメントツールが標準化されていないため、1から新しく作る必要がある。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	1		・“具体的な支援内容”を設定するのではなく、子どもの状態や場面に応じて支援の内容を変えている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1		・職員間の連携が不十分。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1	・季節の行事などに応じ、活動カレンダーや支援プログラムを作成している。 ・定着するまで繰り返し行なっている活動もあります。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	2		・打ち合わせ、ミーティングの場を設ける時間が足りていません。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		・時間が許す限り、出来るだけ行なっています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		・各種書式を作成し、記録しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		・利用開始から2ヶ月で第1回目のモニタリングを行ない、その後6か月間の目標設定を行なった支援計画を作成し、支援に当たっています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・現在、医療的ケア児の契約者がいません。	・医療的ケア児等支援者養成研修等の参加を検討していません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・現在、医療的ケア児の契約者がいません。 ・担当医やケアワーカー、保護者と連携を取り、現在の施設的环境下で支援が可能であるか検討するという体制を整えています。	・医療的ケア児等支援者養成研修等の参加を検討していません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	2	・会報等やその他書類など手渡し、連携が取れるようにしています。	・関係機関連携加算を活用しながら、サービス計画に関する会議を実施していきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	2	・八街市地域自立支援協議会にて学校教育課を通して、相互理解に努めています。また情報共有に関しては会報等と通じて、相互理解に努めています。 ・会報等やその他書類など手渡し、連携が取れるようにしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	2	・児童発達支援センターに属している相談支援専門員との連絡を密に行なっており、助言等をいただいております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	3	・保育所や認定こども園、幼稚園等と併行利用されている児童が利用しています。 ・公共施設等への外出機会を多く設定し、交流の機会を設けています。	・障がいのない子どもとの交流に場が少ない。 ・児童館や公共施設の利用を増やしていく予定です。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
この連携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	1	・八街市地域自立支援協議会子ども部会への参加を基に、必要に応じて他の部会への参加も行なっております。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えています。 ・連絡帳や送迎時の伝達、保護者会等で連携を図っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	2	・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えています。	・市の担当課や地域自立支援協会でのライフサポートファイルやその他研修の情報を提供していきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		・契約時に説明をさせていただいております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えました。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7			令和5年11月18日(土)にBBQ大会を開催し、保護者同士の交流等をはかれる機会を設定させていただきました。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えました。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		・施錠付き保管庫にて管理しております。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1	・言葉のみの情報伝達では意思の疎通も難しいところもあるため、特に注意喚起を促す場所や事柄に対しては掲示物による視角支援を行っております。	・視角支援のために掲示したものが言語によるものが中心となっているため、写真やイラストを活用したものに更新していきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	1		・各マニュアルをファイルにて玄関先に設置し、いつでも自由に閲覧できるよう設置いたします。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	・定期的な訓練を実施しております。現在のところは他教室との合同訓練で実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	1	・「フェイスシート」にて診断名、医療機関(担当医等)、かかりつけ医院等の把握に努めています。てんかん発作等を罹患の利用者には対応フローチャート図をいただきました。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1		・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインでの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」(※意思が作成するもの)の提出をお願いいたします。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1		
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	1		・令和5年度 障害者虐待防止マネージャー研修会に録画配信での研修、障害者虐待防止・権利擁護研修で参加予定です。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1	・身体拘束が認められる3つの要件(切迫性、非代替性、一時性)について、必要とされる利用者の確認を行っています。現在は該当者はいません。	・身体拘束適正化委員会を設置し、適正化のための研修を定期的実施いたします。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。